

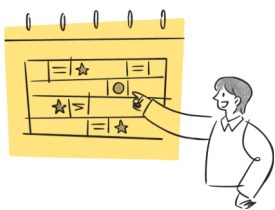


ゼロからはじめる 創業ゼミ 2026



創業の第一歩は、知ることから！

米子商工会議所の「創業ゼミ」は、中小企業診断士などの資格を持つ講師とともに、創業に向けての「事業計画書」の作成をはじめ、経営・販路開拓・労務・財務の4分野を学んでいただくカリキュラムとなっています。資金調達の手順や創業までに必要な準備など、創業に関して分からないこと・不安なことを解決し創業へのサポートを行います。創業後も、米子商工会議所の無料個別相談会や巡回等で支援いたします。



事業計画



財務・税務



マーケティング



労務・育成

日程 2026年 11月 16日 月

20日 金・27日 金

12月 4日 金・11日 金

時間 11/16のみ18:30 - 21:00
その他の日18:30 - 20:30
(受付 18:00～)

定員 25名(先着順／予約制)

費用 3,000円(税込・テキスト代含)

会場 米子商工会議所 7階 大会議室
当所駐車場が満車の場合は米子市役所に駐車してください。割引処理をいたしますので駐車券をご持参ください。

申込 チラシ裏面をご覧ください。

「創業ゼミ」7割以上の受講で「特定創業支援事業」の認定書を発行します！

「特定創業支援事業」とは、産業競争力強化法に基づき国が認定した米子市の「創業支援事業計画」に基づき実施するものです。本創業ゼミを受講し、米子市で証明を受けて創業する場合、鳥取県設立・開業1年後支援金、小規模事業者持続化補助金創業枠、創業融資制度、法人設立時の法人登録免許税の軽減など、さまざまなメリットがあります。

主催 米子商工会議所 共催 境港商工会議所

後援 米子市・境港市・日本政策金融公庫・鳥取県信用保証協会

お問い合わせ

米子商工会議所 産業振興部 産業振興課

TEL: 0859-22-5131 FAX: 0859-22-1897 MAIL: cci@yonago.net

11/16	経営	・創業時の心構え ・創業アイデアの抽出方法	・自身の強みを知る、活かすには ・フレームワークで見える化	中小企業診断士 松村 教司
11/20	販路 開拓	・マーケティングの基本 ・魅力を顧客に届ける仕組みを検討しよう	・お客様に選ばれる理由を明確にする	中小企業診断士 山崎 順子
11/27	財務	・決算書とは ・数値計画の立て方	・目標利益・売上の算出方法	中小企業診断士 松村 教司
12/4	労務	・開業時に必要な保険関係手続き ・雇用に係る各種助成金の活用方法	・従業員採用の留意点と労務管理	社会保険労務士 國田 真由美
12/11	プレゼン	・ビジネスプランの発表 ・商工会議所の支援活用	・講師、商工会議所の講評	中小企業診断士 松村 教司

講師紹介

中小企業診断士 松村 教司 氏

起業して19年。経営コンサルタントとして、県内外で活動。中小機構のアドバイザー、事業承継引継ぎ・支援センターのコーディネーターとして支援機関、企業の支援を行っている。特に知的資産を活用した支援に精通している。



【資格】

- ・中小企業診断士
- ・知的財産管理技能士2級
- ・認定事業再生士（CTP）
- ・知的資産経営認定士
- ・アドラー流メンタルトレーナー 等

中小企業診断士 山崎 順子 氏

マーケティング・販路開拓を専門とし、創業者や小規模事業者の「売れる仕組みづくり」を支援している。小売業での実務経験を活かし、飲食・小売・サービス業を中心に、商品やサービスの魅力を引き出し、お客様に選ばれるための支援を行う。創業・マーケティング分野のセミナー講師も多数務めている。



社会保険労務士 國田 真由美 氏

民間企業・税理士法人勤務を経て、2005年國田社会保険労務士事務所開業。2017年みらいエール社会保険労務士法人設立。『人とヒト、人と企業をつなぐ』を理念に、リスク対策を重視した就業規則の整備をはじめ、賃金設計や人事制度の導入、採用・求人から退職に至るまで、一貫した労務管理の相談対応に豊富な実績を持つ。組織改革につながる実践的な労務管理・改善策の提案に加え、制度を定着させるための具体的な運用支援まで行うコンサルティングが強い。



お申し込み

- ①申込フォーム（Googleフォーム）
右の二次元コードを読み取り、必要事項を入力してお申込みください。
- ②メール
下の申込書の内容をメール（cci@yonago.net）にご送付ください。

ネット
申し込み

米子商工会議所 産業振興部 宛

申 込 書

年 月 日

氏名	〒 -	TEL (携帯)	()
住所	フリガナ	MAIL	
生年月日		創業	創業済み ・ まだ創業していない
創業日or 創業予定日		業種	

※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。